

○ 第2章 計画の基本的な考え方 ○

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

ちむぐくるで笑顔あふれる 福祉のまち南風原

●南風原町では...

全国的に自治会加入率が低下し、地域のつながりが希薄していると言われていた中、南風原町でも自治会加入率が39.4%(令和5年3月末)となっており、5年前の44.8%より減少しています。

自治会加入率の低下や地域活動への住民参加の減少など地域との関わりが少なくなる背景には、集合住宅世帯(マンションやアパート)の増加による転入・転出に伴う世帯の入れ替わりが多いことや、共働き世帯の増加、住民一人ひとりの価値観の多様化等が影響しています。

●地域の「つながり」への意識は...

住民へのアンケート調査を見ると、地域活動への参加率が2割弱にとどまっていますが、参加していない理由としては「活動内容がわからない」「一緒に参加する仲間がいない」という声も2割ほど見られ、活動の周知や仲間同士での参加など、改善策を検討する課題も見えています。また、住民が地域の支え合いに期待することとして「災害時の助け合い」、「地域の見回りなど防犯」、「一人暮らし高齢者等の見守り活動」を挙げる声が多くあり、地域での「つながり」を必要と感じている人が少ないことがわかります。

●地域の「支え合い」に安心し、笑顔に...

地域住民の抱える困りごとが「複雑化・複合化」している中で、町が制度やサービスを縦割りではなく横断的に提供していくことにより、住民の困りごとに気づき必要な支援を行うことが重要です。しかし、各福祉サービスの充実だけで全ての困りごとを解決することは困難であり、地域住民や関係団体が身近な地域でつながることにより、孤立化を防ぎ、相談し合ったり、支え合ったりすることが不可欠です。こういった町の取り組みや地域住民同士のつながりが、地域生活に安心を与え、困りごとを持っていても誰もがいきいきと笑顔で自分らしく生きることができます。

●そして、次代への「つながり」...

地域に暮らす住民同士が、他人の困りごとを「我が事」と思い、ちむぐくるの心を大切にする人が増えていくことで、南風原町内に「ちむぐくる」の精神が当たり前のこととして浸透し、支え合いの輪が、若い世代や子育てで忙しい世代を含めた全ての世代、さらに、次代を担う子どもたちにもつながり、笑顔あふれる福祉のまちとなることを目指します。

■「ちむぐくる」とは

沖縄の方言で「人の心に宿る、より深い思い」を指すと言われていますが、人によって解釈が多少異なります。本計画では、「思いやり、優しさ、助け合いの精神、他者の苦しみを共有することのできる心」などを表す言葉として使います。

2 基本目標

- ・計画では、以下の3つの目標を掲げ、地域福祉の向上を目指します。

基本目標1：共に支え合えるまちづくり

小地域における住民支え合いが広がっていくように、一人ひとりの福祉意識を高めるほか、地域福祉の取り組みを支えていく体制づくりが必要となります。

各字・自治会を中心とした地域福祉への住民参加の仕組みづくりを進めるとともに、福祉意識の高揚、ボランティア活動の推進、関係団体の活動を支援するなど住民による地域福祉活動の一層の推進に取り組み、共に生きるまち、「地域共生社会の実現」を目指します。

基本目標2：自分らしく自立して暮らせるまちづくり

尊厳を保ち、いつまでも自分らしく自立した生活を送ることは、誰もが望むものです。そのためには必要な人に必要な支援が届くことが重要となります。

支援を必要とする人が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、自ら相談することが難しい環境にある人、相談に自ら足を運ばない人についても地域で声を拾い、相談へとつなぎ、必要な支援を受けられる仕組みづくりを推進します。

また、自らサービスを選択できるよう保健・福祉・医療等に関する情報提供の充実を図ります。各種サービスについては、個別計画に基づき取り組みを推進し、利用者本位のサービス利用となるよう、サービスの量的整備や質の向上を図るほか、生活困窮世帯等への支援、子どもの孤立対策、権利擁護等の充実に取り組みます。

さらに、包括的支援の視点に立ち、支援が縦割りのサービス提供にとどまらず、横断的につながり、多面的に対応できる体制構築を目指します。

基本目標3：安全・安心な人にやさしいまちづくり

地域で安心していつまでも暮らし続けていくには、地域の生活環境を整えていく必要があります。住民アンケートでは地域防災や地域防犯が地域の安心した生活のために必要という声も多くあります。こういった面での地域のつながりや組織の強化、支援体制の構築を図ります。

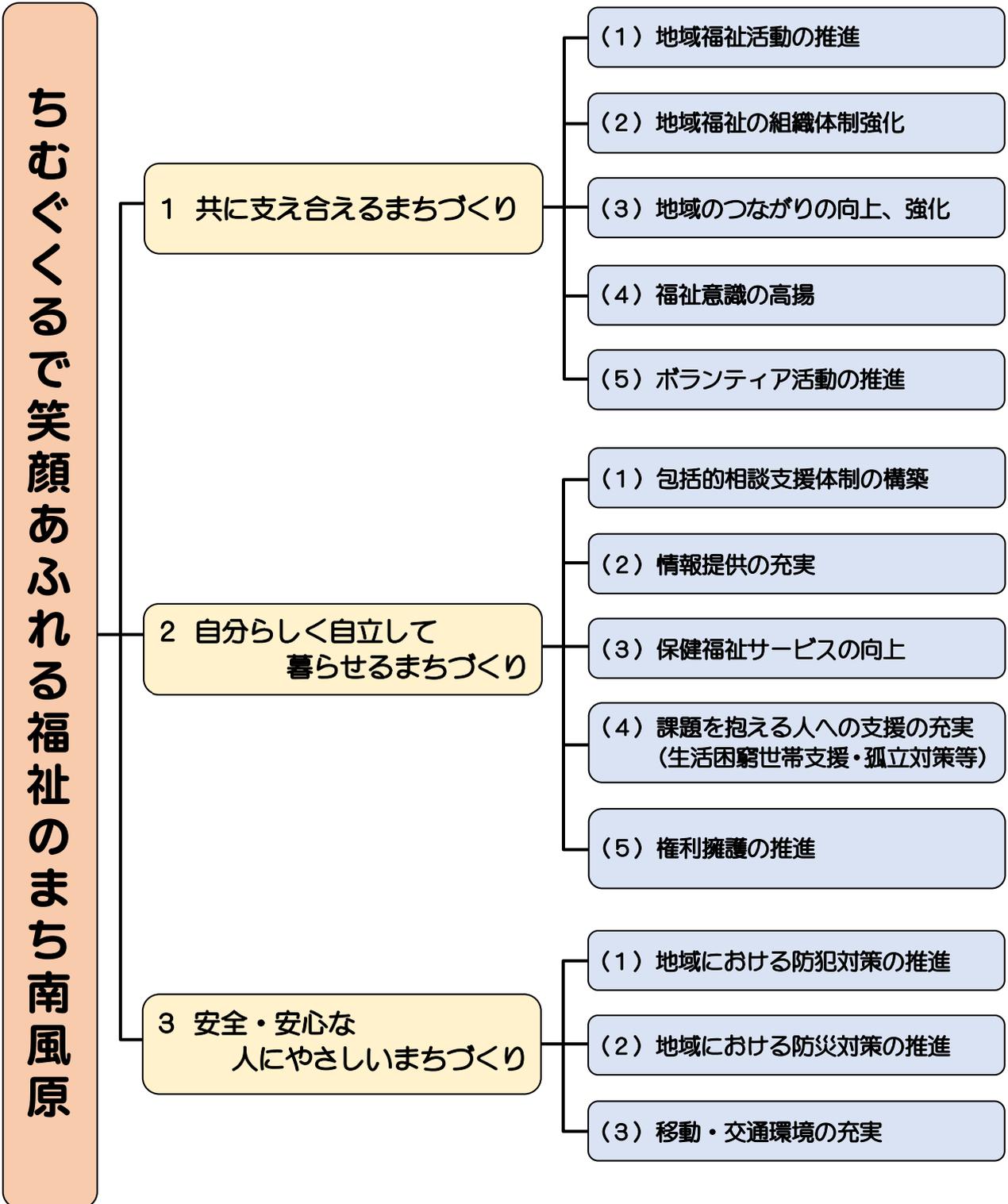
また、現代の車社会において、高齢者や障がい者、子どもなど移動・交通手段で支援を必要とする人への対策も推進します。

3 施策の体系

基本理念

基本目標

基本施策



【第3次計画の施策体系の詳細】

<町の取り組み>	<社会福祉協議会の取り組み>
基本目標1 共に支え合えるまちづくり	
(1)地域福祉活動の推進	
①地域福祉活動への参加促進 ア)各字・自治会情報や地域福祉活動の情報提供 イ)福祉に関する「学びの場」の提供及び充実 ウ)住民ニーズを踏まえた多様な小地域活動の促進 ②地域福祉活動を担う各種団体の活動支援 ③民生委員・児童委員の活動支援 ア)民生委員・児童委員の活動支援 イ)民生委員・児童委員の住民への周知・啓発 ウ)民生委員・児童委員の定数確保 ④活動を担う人材の確保支援 ア)福祉協力員の確保支援 イ)まちづくりサポーターの確保支援 ⑤町内企業や社会福祉法人等の地域福祉活動への参加促進	①地域福祉活動の活性化 ア)地域支え合い体制事業による地域の活性化促進 イ)まちづくりサポートセンターの充実・強化 ウ)小地域福祉活動の強化 ②ボランティア活動の振興 ③地域づくりに関する情報共有の場づくり ④福祉団体の支援 ⑤民生委員・児童委員の活動支援 ア)民生委員・児童委員の活動支援 イ)民生委員・児童委員の担い手不足解消と人材育成 ⑥町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ ⑦町内社会福祉法人が行う地域公益的な取り組みへの連携と支援
(2)地域福祉の組織体制強化	
①各字・自治会組織体制の強化支援 ②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援 ア)小地域福祉ネットワークの取り組み支援 イ)小地域福祉ネットワークの組織化促進 ウ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等 ③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援 ④地域課題を解決する仕組みの充実強化 ⑤第2層プラットフォームの機能充実	①支え合い・助け合う地域づくり ア)福祉協力員の委嘱と活動支援 イ)福祉協力員の資質向上 ②小地域福祉ネットワークの組織化推進及び機能強化 ア)小地域福祉ネットワーク活動への支援 イ)小地域福祉ネットワークの組織化 ③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化 ア)コミュニティソーシャルワーカーの配置と資質向上 イ)地域支援の強化 ④地域福祉プラットフォームの充実・強化
(3)地域のつながりの向上、強化	
①交流やつながりの機会づくり推進 ア)交流機会の提供 イ)友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援 ウ)居場所づくりの推進 ②住民主体の活動による交流の促進 ア)住民主体の活動の支援 イ)交流・活動場所の確保 ③住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現)	①地域活動の活性化支援 ア)各字・自治会活動の支援 イ)各字・自治会加入促進に対する支援 ②認知症高齢者を地域で支える“つながり”構築 ア)認知症高齢者を地域で支えるための啓発活動の強化 イ)学びの場・機会づくり ③多様な居場所づくりの推進
(4)福祉意識の高揚	
①児童生徒への福祉教育の推進 ア)学校と地域住民等の連携による福祉教育の充実 イ)「福祉教育連絡会」の開催 ウ)「福祉教育実践報告会」の開催 ②地域住民への福祉意識啓発の充実 ア)福祉意識の啓発広報活動 イ)イベント機会等を活用した福祉意識啓発 ウ)各種週間や月間の趣旨の周知啓発強化 ③福祉に関する「学びの場」の提供(再掲)	①住民の福祉意識の高揚 ②児童生徒への福祉教育の推進 ア)福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進 イ)福祉教育実践報告書の発行 ③福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の充実・強化 ア)福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の実践 イ)福祉教育推進における調査研究の実施 ④地域共生社会についての啓発・広報の推進
(5)ボランティア活動の推進	
①ボランティアへの参加促進 ②ボランティアセンターの機能充実・支援 ③ボランティア活動の活性化	①ボランティア活動の情報発信 ②ボランティア交流と仲間づくりの推進 ③ボランティア養成、人材の確保 ア)ボランティア養成講座の充実・強化 イ)若者世代へボランティアの機会づくり ④ボランティア団体や企業、NPOとの連携強化と協働活動の推進

<町の取り組み>	<社会福祉協議会の取り組み>
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
(1)包括的相談支援体制の構築	
<p>①相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)窓口対応力の充実 イ)相談担当者の資質向上 ウ)電話やメール等による相談の実施 エ)訪問相談の実施 <p>②包括的な相談支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)支援を必要とする住民を相談につなぐ体制づくり推進 イ)多機関の連携・協働による包括的相談支援体制の構築 <p>③相談窓口の周知と利用促進</p>	<p>①福祉総合相談事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉総合相談事業の充実 イ)福祉総合相談事業の周知・広報 <p>②地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)地域活動における相談支援の充実・強化 イ)コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化 ウ)民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実 <p>③町との連携による包括的相談支援体制の構築</p>
(2)情報提供の充実	
<p>①情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)既存の情報提供の充実 イ)新たな情報提供手段の検討 <p>②関係機関・団体や地域への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)関係機関・団体等への行政情報の発信 イ)出前講座の実施 <p>③相談窓口間の連携</p> <p>④情報のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)ホームページの利用しやすさの向上 イ)声の広報の充実 <p>⑤広報誌配布率の向上</p>	<p>①必要な情報を届ける広報活動の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)社協だより「ちむぐる」の発行 イ)SNSの積極的な活用 <p>②情報提供の充実</p>
(3)保健福祉サービスの向上	
<p>①各種保健福祉サービスの充実</p> <p>②インフォーマルサービスへの支援</p> <p>③包括的なサービス提供の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)介護保険制度における「地域包括ケアシステム」の深化・推進 イ)「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築 ウ)子どもや子育て家庭等を包括的に支援する体制の構築 エ)「複雑化・複合化」した課題に対応する包括的な支援の構築 <p>④利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進</p> <p>⑤サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)サービス従事者の資質向上 イ)苦情解決体制の充実 	<p>①包括的な高齢者福祉サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実 イ)総合的なサービス提供の推進 <p>②福祉サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)研修等による資質向上 イ)苦情解決体制の充実 <p>③インフォーマルサービスへの支援</p>
(4)課題を抱える人への支援の充実（生活困窮世帯支援・孤立対策等）	
<p>①生活保護制度の適正実施</p> <p>②低所得者への支援の推進</p> <p>③生活困窮世帯への自立支援の推進</p> <p>④ひきこもり状態の方やその家族への支援</p> <p>⑤子どもの孤立（貧困）対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)「子ども元気ROOM」の充実 イ)若年妊産婦の支援体制の充実 ウ)町の公的施設を活用した居場所づくり エ)学習支援等の推進 オ)ヤングケアラーの把握と支援の推進 カ)医療的ケア児への支援の充実 <p>⑥自殺予防対策の推進</p> <p>⑦再犯防止施策の推進</p>	<p>①低所得世帯に対する支援</p> <p>②生活困窮者の自立支援の推進</p> <p>③社会的孤立対策支援事業の推進</p>
(5)権利擁護の推進	
<p>①成年後見制度等利用促進の体制整備【推進主体：保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)「成年後見制度中核機関」を活用した権利擁護支援 イ)成年後見制度や中核機関の広報・啓発 ウ)相談機能の充実 ウ)1 権利擁護支援会議の充実 ウ)2 マンパワーの充実の検討 エ)日常生活自立支援事業、日常的な金銭管理支援事業の周知・連携 オ)成年後見制度利用促進の強化 オ)1 成年後見制度利用支援事業の推進 オ)2 市民後見人の養成・法人後見の設置検討 カ)成年後見人等への支援強化 キ)権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 <p>②虐待等防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア)虐待やDV等の防止及び早期発見・早期対応に関する地域への啓発広報 イ)南風原町要保護児童等対策地域協議会による対応充実 ウ)「こども家庭センター」による子ども支援の強化 エ)「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」による高齢者及び障がい者支援の強化 	<p>①金銭管理等日常生活の支援</p> <p>②日常生活自立支援事業の実施</p> <p>③法人成年後見の実施検討</p>

	＜町の取り組み＞	＜社会福祉協議会の取り組み＞
基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり		
	(1)地域における防犯対策の推進	
	①防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発 ②防犯パトロール等の充実 ③高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策 ④防犯灯の整備推進 ⑤通報システムの普及推進	①子どもを守るネットワークづくり ②消費者被害への対応の充実
	(2)地域における防災対策の推進	
	①防災意識の普及啓発 ②自主防災組織の結成や強化の推進 ③避難行動要支援者の支援体制の構築 ④緊急情報伝達手段の充実 ⑤福祉避難所の確保	①災害ボランティアセンター機能の充実 ア)災害時対応マニュアルの整備 イ)避難支援訓練への参加・協力 ②減災に向けた広報啓発活動の展開
	(3)移動・交通環境の充実	
	①歩行者の移動円滑化の推進 ②移動支援の推進 ③地域共助による移動手段の確保	①高齢者外出支援事業の充実 ②地域共助による移動手段の確保 ③見守りシステムの活用による安心した外出支援

4 福祉圏域の設定

●福祉圏域とは...

福祉圏域とは、地域福祉を推進するために必要な取り組みや仕組みづくりを効率的、効果的に展開していくための地域における範囲のことです。

保健福祉サービスの提供や情報発信、スポーツ大会や文化祭などは、住民全体を対象とした大きな範囲での取り組みですが、見守り・安否確認や日常生活におけるちょっとした手助けなどは、身近な範囲での気づきや支え合いで行われます。

第3次計画においては、第二次計画での考え方を継続し、第1層と第3層の強化を図るとともに、第2層に「地域福祉プラットフォーム」という新しいかたちを導入し、緩やかな連携の中で住民の「気づき」と「つながり」の機会づくりを行いながら地域福祉の推進を図ります。

(1) 第1層 町全域

町や社会福祉協議会、その他関係機関と連携しながら、法制度に基づいた保健福祉サービスの提供や各種支援について、町全域を対象とした取り組みを行う範囲です。

各種行事やサービス提供、支援対策のほか、町全体の地域課題を町全体の視点で解決するための取り組みを行います。

今後は、住民のつながりの機会づくりを積極的に行い、関係機関と連携しながら各種イベントやスポーツ大会、交流の場、生涯学習の場(学びの場)づくりなどを推進します。

(2) 第2層 地域を超えたつながりの場「地域福祉プラットフォーム」

自治会加入率や地域活動への住民参加が伸び悩む中、「組織にとらわれない緩やかな連携の場・つながりの場」も必要であり、地域という枠にとらわれずに住民が集まり、「気になること」や「やってみたいこと」などについて懇談しながら、つながりの輪を広げ、課題解決を実現していく場として「地域福祉プラットフォーム」を第2層に位置づけます。

※プラットフォームとは：列車へ乗り降りする場所を示すことから、最近は「土台・基盤」という意味合いで使用されるようになってきた。様々な人やグループ、企業、団体、機関が、組織や地域等の枠を超えて、参加したいときや必要などとき、それぞれ参画する仕組みをプラットフォーム型という。

(3) 第3層 身近な小地域（各字・自治会）

各字・自治会の組織を中心とした地域活動や、見守り・支え合いなどを行える身近な地域を単位とした範囲です。

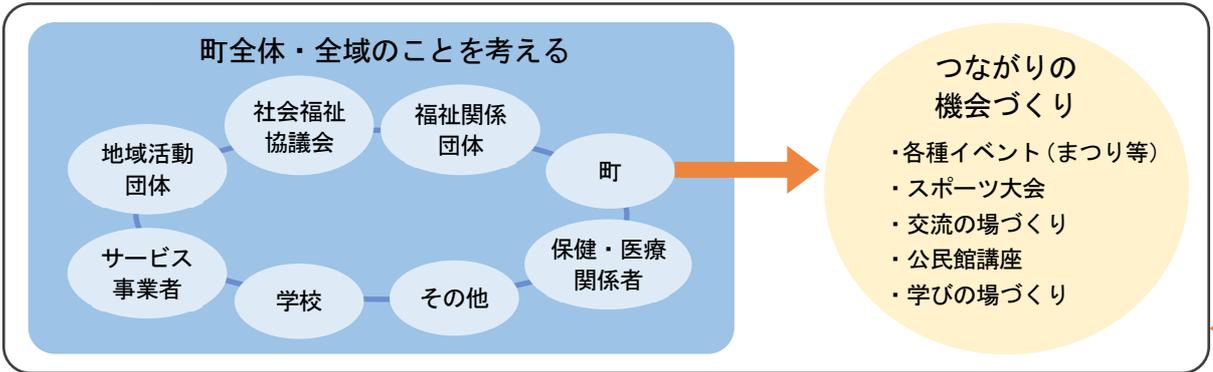
各字・自治会では、年中行事や世代間交流に趣向を凝らし、住民同士のつながりの機会づくりをしています。また、ほとんどの字・自治会では「小地域福祉ネットワーク」が組織化され、高齢者サロンや子育てサロンといった交流活動が主に行われています。

さらに、各小学校区に配置されているコミュニティソーシャルワーカーが関わりながら、支援が必要な方への助言やサービス・制度及び関係機関等へのつなぎを行う「個別支援」を行っています。

各字・自治会の活動は、現在は行事や交流活動が中心となっていますが、今後は、小地域の中での困りごと(地域課題)の把握やその解決策を話し合い、小地域福祉ネットワークを中心とした見守り活動や生活支援等にも取り組んでいけるように、活動の仕組みづくりと住民参加の促進、各字・自治会の組織体制の強化などの支援を行います。

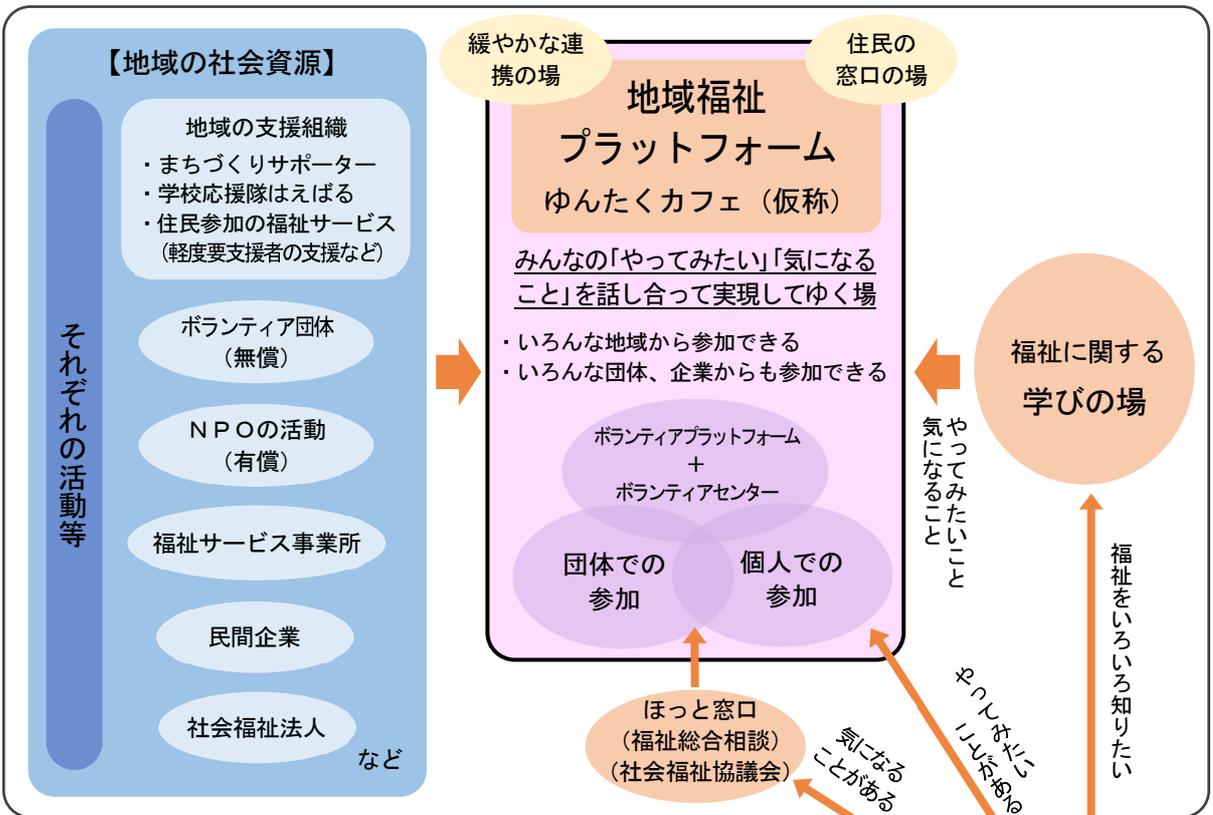
南風原町地域福祉のイメージ図

第1層 (町全体)



町主体で
やってほしいこと ↑ ↓ 連携する

第2層 (地域を超えたつながりの場)



小地域の課題を共有する ↑ ↓ 小地域と連携する

第3層 (身近な小地域)

